

西日本シティ銀行

1. 商品名	・年金コクロ定期預金
2. ご利用いただける方	①当行で年金(国民年金・厚生年金または各種共済年金等)をお受取りのお客さま、または 当行で新たに年金のお受取りを開始されるお客さま ②制度上、公的年金の受給資格のない65歳以上の在日外国人の方で、当行と1か月以上お取引のある お客さま
3. 対象商品	スーパー定期／スーパー定期300
4. 期間	1年
5. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位 (4)お預入れ口座	・一括してお預入れいただきます。 ・1円以上 ・1円単位 ・500万円を超えるお預入れの場合は、1明細1円以上500万円以内の複数明細になります。 ・上記2. -①の方の場合は、公的年金の振込指定店の口座に限らせていただきます。 ・上記2. -②の方の場合は、お取引1か月以上の店舗の口座に限らせていただきます。
6. 払戻し方法	・満期日以降に利息とともに払戻しいたします。
7. 利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	・お預入れ時の1年ものスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率に、当行が定める上乗せ 利率を加算した利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 なお、金利の上乗せは初回満期日までとし、自動継続後の適用利率は、自動継続日の同一預入期間 のスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率となります。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
8. 税金	・2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りになる利息については、復興特別所得税が 追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税です。
9. 手数料	-----
10. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。 ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額 他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで) 貸越利率 担保定期預金の約定利率+0.5%
11. 期日前解約時の お取扱い	・満期日前に解約する場合には、以下の中途解約利率(小数点第4位以下は切捨てます)によって 計算した利息とともに払戻しいたします。 ① 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50%
12. 金利情報の入手 方法	・当行インターネット上のホームページをご覧ください。または店頭にお問い合わせください。
13. その他	・「2. ご利用いただける方」の条件を満たしている方は、この預金の満期後に、再度本預金にお預入れ いただけます。 ・期日後利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度の範囲内で保護されます。 ・金融情勢等により、予告なく取扱い内容等を変更する場合や取扱いを中止する場合があります。 ・他のキャンペーン等の金利上乗せとの合算はいたしません。
14. 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772